

## 決算公告

平成 27 年 6 月 30 日

東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング  
 ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・  
 ナショナル・アソシエーション  
 (JPモルガン・チェース銀行 東京支店)

日本における代表者兼東京支店長 李家輝

### 貸借対照表 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現金預け金	855,860	預金	467,049
現金	207	当座預金	58,878
預け金	855,652	普通預金	64,073
コールローン	555,574	定期預金	28,509
債券貸借取引支払保証金	136,523	その他の預金	315,587
買入金銭債権	17	特定取引負債	513,398
特定取引資産	533,429	特定取引有価証券派生商品	4
特定金融派生商品	533,429	特定金融派生商品	513,393
有価証券	62,062	借入金	450,000
国債	53,531	借入金	450,000
その他の証券	8,531	外国為替	149,219
貸出金	20,695	外国他店預り	149,169
手形貸付	3,300	外国他店借	49
証書貸付	16,878	その他負債	1,634,476
当座貸越	517	未払法人税等	9
外国為替	165,320	未払費用	3,733
外国他店預け	2,709	前受収益	168
外国他店貸	160,971	先物取引差金勘定	1,674
買入外国為替	1,639	金融派生商品	1,217,546
その他資産	1,118,622	金融商品等受入担保金	399,274
前払費用	10	その他の負債	12,068
未収収益	2,020	賞与引当金	1,060
先物取引差入証拠金	2,360	退職給付引当金	375
金融派生商品	986,547	繰延税金負債	574
金融商品等差入担保金	122,177	支払承諾	31,631
その他の資産	5,506	本支店勘定	447,475
無形固定資産	97	在外支店	447,475
ソフトウェア	97	小計	3,695,261
支払承諾見返	31,631	持込資本金	2,000
貸倒引当金	△125	繰越利益剰余金	△1,701
本支店勘定	216,888	その他有価証券評価差額金	1,038
本店	182,437		
在外支店	34,451		
合 計	3,696,598	合 計	3,696,598

損益計算書

平成 26 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		165,959
資金運用収益	2,823	
貸出金利息	429	
有価証券利息配当金	599	
コールローン利息	192	
債券貸借取引受入利息	723	
預け金利息	299	
外国為替受入利息	142	
本支店為替尻受入利息	360	
その他の受入利息	76	
役務取引等収益	2,221	
外国為替受入手数料	939	
内国為替受入手数料	260	
その他の役務収益	1,021	
特定取引収益	158,785	
特定金融派生商品収益	158,785	
その他経常収益	2,128	
償却債権取立益	61	
その他の経常収益	2,066	
経常費用		166,941
資金調達費用	1,353	
預金利息	320	
コールマネー利息	109	
債券貸借取引支払利息	33	
借入金利息	35	
外国為替支払利息	6	
本支店為替尻支払利息	577	
その他の支払利息	271	
役務取引等費用	964	
外国為替支払手数料	129	
内国為替支払手数料	76	
その他の役務費用	759	
特定取引費用	238	
特定取引有価証券費用	238	
その他業務費用	149,345	
外国為替売買損	149,148	
その他の業務費用	197	
営業経費	14,969	
その他経常費用	69	
貸倒引当金繰入額	69	
経常損失		981
税引前当期純損失		981
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等合計		3
当期純損失		985
繰越利益剰余金(当期首残高)		△ 6,779
過去の誤謬の訂正による累積的影響額		△ 1,869
繰越利益剰余金(遡及処理後当期首残高)		△ 8,648
本店からの補填金		7,933
繰越利益剰余金		△ 1,701

(貸借対照表注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。なお、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たすデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については相殺表示を行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外本支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、及び親会社の運営する株式報酬制度にかかる将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理  
数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**表示方法の変更**

銀行法施行令第13条第2項（平成26年4月1日施行）により当事業年度から外国銀行支店に対して資本金に対応する資産を国内に保有することが要求されております。それに伴い、前事業年度において利益準備金として計上していた金額のうち20億円を当事業年度より持込資本金として区分表記しております。

**誤謬の訂正**

本支店間の合意による配賦費用の請求に基づき計上したその他の業務費用について、過年度配賦額の一部に誤りがあり、過小計上になっておりました。当事業年度の繰越利益剰余金の期首残高は、この誤謬を訂正するために修正再表示しております。

この結果、当事業年度の期首における繰越利益剰余金の額は、修正再表示を行う前と比べて、1,869百万円減少しております。

**追加情報**

1. 当期より、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たすデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については相殺表示を行っております。これにより、従前の方法と比べて、その他資産及びその他負債に計上されている金融派生商品がそれぞれ264,115百万円減少しております。
2. 当期より、当支店がデリバティブ取引に関わる担保金として差入れ又は受入れている現金預け金に関して期末日現在において当支店とのデリバティブ取引がない相手先に対して差入れ又は受入れている現金預け金については、金融商品等差入担保金又は金融商品等受入担保金からその他の資産又はその他の負債に振替えております。これにより、従前の方法に比べて、金融商品等差入担保金及び金融商品等受入担保金がそれぞれ3,591百万円、9,288百万円減少し、その他の資産及びその他の負債がそれぞれ同額増加しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は10,245百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは126,038百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の該当はありません。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は13,351百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
その他の資産には、保証金57百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、196,898百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが141,594百万円あります。
6. 支店の代表者との間の取引による支店の代表者に対する金銭債権又は金銭債務として該当するものではありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当支店は、JP モルガン・チェース銀行の日本における拠点として、主に金融機関や事業法人を対象に外国為替、デリバティブ、与信業務、財務サービス等を提供しております。また JP モルガン・グループ内の円資金の管理を行っております。当支店の主たる資金調達源は預金であり、その他本支店勘定からの借入やコールマネーにて必要な資金調達を行っております。資金運用としては、コールローン、本支店勘定における放出、債券貸借取引、国債等への投資を行っております。外国為替およびデリバティブ取引については、顧客取引が主であり、それに対応するためのリスクヘッジを行っております。また外国為替や金利・債券デリバティブについては自己の勘定によるトレーディング業務も若干行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当支店が保有する金融商品は、金融派生商品、コールローン・コールマネー、債券貸借取引、本支店勘定による放出・借入、貸出金と顧客の資金運用や財務サービス提供に伴い受け入れた預金があります。貸出金は信用リスクに晒されていますが、半期ごとに資産査定を行い、引当金を計上しております。コールローンの主な取引相手はグループ内の子会社であり、その他の取引相手の場合は短期の約定期間のものに限られており、信用リスクは殆どないと判断しております。また、有価証券としては、国債、サムライ債を保有しています。これらは相手方の債務不履行による信用リスクは殆どないと判断しておりますが、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。また、自己の計算に基づき保有するデリバティブ取引や顧客とのデリバティブ取引はそれぞれの取引相手の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当支店の信用リスクの管理については、信用リスク管理規程及び JP モルガン・チェース・グループ全体を統括するリスク規程の中の「ホールセール・クレジット・リスク」規程に準拠し、特定の業種・企業グループなどへの与信集中を排除し、リスク分散と取引を執行する部署から独立した各リスク管理担当部署により日常的なモニタリングが行われております。また、個別与信先の信用力、事業内容及び成長性などを総合的に斟酌した与信管理を徹底するとともに、第三者である格付け機関の格付けランク、担保の有無などに応じた与信限度額などの設定により適正なリスク管理を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

当支店の市場リスク管理については、市場リスク管理規程に準じて行っており、金利や外国為替相場などの変動を適切に認識し、リスク管理と収益の安定的な確保に努めております。各部署において顧客との取引から発生するトレーディング業務に関するデリバティブ取引や有価証券については、リスク管理方針に沿った社内規定に基づき、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量（ポジション枠）をあらかじめ定めると共に、運用環境、当支店財務状況などを勘案し、運用枠等の見直しを図っております。取引を執行する部署から独立したマーケットリスク部は、日々市場リスクのモニタリングを行っております。マーケットリスク部の趣旨は経営陣や所轄官庁に対して当支店の直面する業務遂行上のリスクの透明性を高め、リスクに見合う利益を確保するため、円滑で効率的な判断を促す役目を担っております。マーケットリスク部の日々の業務以外の主な機能として、包括的な市場リスクに係わる規程の確立、独立したリスクのモニタリング及び精査による独立した判断の実行、市場リスクに係わる承認、リスクの定義の確立やモニタリング限度の設定及びストレステストの実行や質的リスクの算定が挙げられます。マーケットリスク部の主要なリスクの算定手法にはバリュー・アット・リスク（VaR）が挙げられ、当該指標により通常の市場環境時から、異常な市場環境時までの損失可能額の見積額を把握し、各事

業部及び事業部を超え分散されたリスク分析結果についても把握しております。尚、V a Rは事業部間のリスク比較を可能にし、モニタリング限度を定め、更には経済的な観点からの自己資本額の算定に役立っております。当支店は各営業日ごとにリスク管理の一環としてV a Rの算定を行い、その結果を経営陣に報告しております。

#### 市場リスクに係る定量的情報

V a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間95%、観測期間265営業日）を採用しております。平成27年3月31日現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で131百万円であります。なお、当社はモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを毎営業日、実施しております。

バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を測定しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当支店の流動性リスク管理は流動性リスク管理規程とJPモルガン・グループにおける流動性リスク管理規程に準じて行っています。ガイドラインに基づいて資金繰りをし、ストレステストを定期的に行い、流動性リスクを常にモニター、管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる事もあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	855,860	855,860	-
(2) コールローン	555,574	555,574	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	136,523	136,523	-
(4) 買入金銭債権	17	17	-
(5) 有価証券 その他有価証券	62,062	62,062	-
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	20,695 △32		
	20,663	20,663	-
(7) 外国為替 貸倒引当金(*1)	165,320 △83		
	165,237	165,237	-
(8) 金融商品等差入担保金	122,177	122,177	-
(9) 本支店勘定	216,888	216,888	-
資産計	2,135,005	2,135,005	-
(1) 預金	467,049	467,049	-
(2) 借入金	450,000	450,000	-
(3) 外国為替	149,219	149,219	-
(4) 金融商品等受入担保金	399,274	399,274	-
(5) 本支店勘定	447,475	447,475	-
負債計	1,913,019	1,913,019	-
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(210,968)	(210,968)	-
デリバティブ取引計	(210,968)	(210,968)	-

(\*1) 貸出金又は外国為替に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金、(4) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 有価証券

債券は取引所の価格又は合理的に算定された価額等によっております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは全て約定期間が短期間（1年以内）のもので、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）及び輸出手形（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金と貸出金、或いは約定期間が短期（1年以内）の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金は、短期で値洗いされるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 本支店勘定

本支店勘定は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金は残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）も満期のない借入金であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 金融商品等受入担保金

金融商品等受入担保金は、短期で値洗いされるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 本支店勘定

本支店勘定は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

### (注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
(1) 預け金(*1)	855,652	-	-	-	-	-
(2) コールローン	555,574	-	-	-	-	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	136,523	-	-	-	-	-
(4) 買入金銭債権	17	-	-	-	-	-
(5) 有価証券 <sub>    </sub> 其他有価証券のうち満期があるもの	3,001	16,220	8,324	34,515	-	-
(6) 貸出金(*1)	20,695	-	-	-	-	-
(7) 外国為替(*1)	165,320	-	-	-	-	-
(8) 本支店勘定(*1)	216,888	-	-	-	-	-
合計	1,953,674	16,220	8,324	34,515	-	-

(\*1) 満期のないものは「1年以内」に含めて開示しております。

### (注3) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
(1) 預金(*1)	467,049	-	-	-	-	-
(2) 借入金	450,000	-	-	-	-	-
(3) 本支店勘定(*1)	447,475	-	-	-	-	-
合計	1,364,525	-	-	-	-	-

(\*1) 満期のないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」及び「その他の証券」が含まれております。

1. その他有価証券 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株式	-	-	-
	債券	53,531	51,948	1,582
	国債	53,531	51,948	1,582
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	8,531	8,500	31
	小計	62,062	60,448	1,613
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		62,062	60,448	1,613

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)  
該当事項はありません。

(損益計算書注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 本店経費負担額 3,563 百万円  
当該負担額の内訳は次のとおりです。  
(1) 直接経費 (派遣職員給与等) 106 百万円  
(2) 間接経費割当額 3,456 百万円